

9～10月は行政相談月間です

問合せ 総務課 庶務担当 ☎0495-77-2114 FAX0495-77-3915

総務省では、9月1日(月)から10月31日(金)までの期間を「行政相談月間」とし、行政相談活動や広報活動を重点的に実施します。

また、町では総務大臣から委嘱された行政相談委員が行政相談所を毎月開設して、皆様からの行政に関する相談をお聴きしています。

相談は無料で秘密は厳守します。

日時 毎月第2水曜日 午後1時30分～3時(相談日当日が祝日の場合は翌日)

※9月は、10日(水)に開設します。

場所 就業改善センター1階 相談室

このほか、総務省関東管区行政評価局でも相談を受け付けています。

行政苦情110番

☎0570-090110

総務省行政相談センターきくみみ埼玉

☎048-601-1100

FAX048-600-2336

インターネットによる行政相談受付



くらしの110番 中古自動車の購入・故障などのトラブルに注意

問合せ 経済観光課 商工観光担当 ☎0495-77-0703 FAX0495-77-3915

中古車の購入に関する契約トラブルの相談が寄せられています。

自動車の契約にはクーリング・オフ制度はありません。原則、契約書の内容に従うこととなりますので、契約直後に解約を申し出ても受け付けられなかったり、解約料が発生したりする場合があります。中古車は同一の車種や型式であっても1台ずつ状態が異なることから、取り敢えず契約することは避け、熟考して契約するよう心がけましょう。

【事例】

1か月前に納車された中古車のエンジンオイルが漏れている。業者に連絡したが、保証期間は終了していると言われた。来月に車検があり別の業者にも相談したが、修理しない限り車検が通らない。

消費者へのアドバイス

- ①自動車の購入は中古車であっても高額な契約になります。購入するときは実際の車両を直接確認するなど、慎重に検討しましょう。
- ②中古車は新車と異なり、機器がある程度損耗していることがあります。価格だけでなく、新車登録からの経過年数、走行距離、修復歴、保証制度等をよく確認しましょう。
- ③契約・解約についてしっかり確認しましょう。条項を把握し、納得してから契約するようにしましょう。

▼困った時には、お近くの消費生活センター等にご相談ください。

消費者ホットライン ☎188 (いやや) 埼玉県消費生活支援センター熊谷 ☎048-524-0999

国勢調査への回答をお願いします

問合せ 総合政策課 企画調整担当 ☎0495-77-0701 FAX0495-77-3915

令和7年は、5年に1度の『国勢調査』が全国で一斉に行われます。国勢調査は、統計法という法律に基づき、日本に住んでいるすべての人・世帯に回答の義務がある大切な調査です。必ず回答をお願いします。

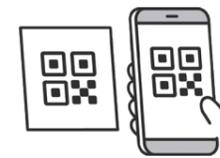
Q.調査はいつあるの？

調査期間 9月中旬～10月中旬

調査員がご自宅へ訪問し調査書類をお配りします。回答方法は2通りから選んで回答してください。

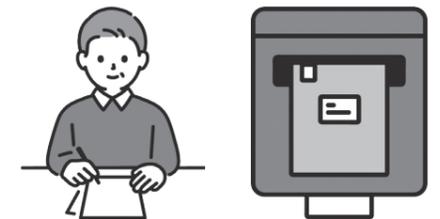
①インターネット回答

調査員がお配りしたインターネット回答依頼書のログイン用QRコードを読み取り回答してください。



②郵送回答

調査員がお配りした調査票に記入し、付属の郵送提出用封筒で送付してください。



Q.調査の内容は？

国勢調査は「名前・性別・年齢」「世帯の人数や家族の関係」「住んでいる住宅の種類」「仕事をしているかどうか」「職業や働く場所」などを調査します。これらを通して、どんな人がどこでどんな形で暮らしているのかを把握します。

Q.回答しないといけないの？

国勢調査は、日本の人口や暮らしの実態を知る大切な調査で、法律によりすべての人が答える義務があります。答えなかったり虚偽の内容を書くとは罰則があります。また調査に関わる人には守秘義務がありますので、安心して回答してください。

Q.国勢調査の結果は何に使われるの？

調査の結果は、選挙区の区割りや地方交付税の算定基準などに利用されます。また、社会福祉、環境整備、災害対策などあらゆる施策の基本データとして利用されます。

子育て支援にも利用されています



避難所をつくる時に、正確なデータを使います



公平な選挙のために使われます



環境整備には正確な人口データが必要です

